

(保 3 2 3)

令和 4 年 3 月 2 2 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

松 本 吉 郎

(公 印 省 略)

令和 4 年度診療報酬改定に係る告示、通知のご案内について

(3 月 1 8 日 付 け)

令和 4 年 4 月 1 日施行の診療報酬点数表等の改正に係る省令、告示、通知につきましては、3 月 4 日付け（保 305）にてご連絡申し上げたところでございます。

今般、3 月 1 8 日付けで、複数手術に係る費用の特例等の告示、通知が発出されました。日医ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「診療報酬改定に関する情報 令和 4 年度」に掲載しておりますので、必要な通知を印刷のうえご活用いただきますようお願い申し上げます。

< 添付資料 >

令和 4 年度診療報酬改定関連通知等について（その 2）

(厚生労働省保険局医療課事務連絡)

事務連絡
令和4年3月18日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
 国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
 後期高齢者医療主管課(部)
(別 記) 関 係 団 体

} 御中

厚生労働省保険局医療課

令和4年度診療報酬改定関連通知等について(その2)

令和4年度診療報酬改定に係る関連通知等については別紙のとおり発出されておりますので、その取扱いに遺漏なきよう、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

なお、当該通知等及び関連省令・告示については、厚生労働省ホームページに掲載されておりますことを申し添えます。

(別紙)

名称	番号・日付
複数手術に係る費用の特例の一部改正に伴う実施上の留意事項について	令和4年3月18日 保医発0318第1号
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正法等に伴う実施上の留意事項について	令和4年3月18日 保医発0318第2号
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について	令和4年3月18日 保医発0318第3号
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が実施する調査について	令和4年3月18日 保医発0318第4号
歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について	令和4年3月18日 保医発0318第5号